

令和6年度 4月 保育園入園申込み方法について

お申込みに際しては「令和6年度高山市保育園入園あんない」(うすい水色の冊子)及び、以下を確認のうえお手続きください。

【提出先】 第1希望の保育園

【提出日】 第1希望の保育園の入園受付指定日

※「令和6年度高山市保育園入園あんない」(うすい水色の冊子)の6ページを参照ください。

※指定日に提出できない場合は、10月27日(金)又は10月30日(月)のいずれも、9:00～10:30に子育て支援課または各支所地域振興課までご提出ください。

【申込に必要な書類等】 以下の①～⑤

①保育園入園申込書(兼保育児童台帳)【「入園あんない」5ページの記入例を参照】

②保育給付認定申請書【別紙、記入例を参照】

③マイナンバー(個人番号)および身元確認のための証明書等【提示のみで、写しの提出は不要】

・申請時にはマイナンバー(個人番号)を確認します。

各保育園または市役所子育て支援課、各支所地域振興課の窓口へお越しになる際には、下記の証明書等をご持参ください。(お越しになられる方のみ)

・提示する証明書等は、下記(ア)と(イ)のそれぞれ1つが必要となります。

(ア)個人番号(マイナンバー)確認のための証明書等

通知カード

住民票の写し(個人番号の記載されたもの)

個人番号カード(マイナンバーカード)(※)

※「個人番号カード(マイナンバーカード)」をお持ちの場合は、下記(イ)の「身元確認のための証明書等」は不要です。

(イ)身元確認のための証明書等(顔写真つきのもの)

運転免許証

パスポートなど

④調査書

⑤児童手当及び特例給付に係る保育料等の徴収等に関する申出書

※保育を必要とする理由を確認する書類(就労証明書など)は、10月の申し込みには必要ありません。
(翌年2月の提出となりますので、改めてご案内します)

～ 注意事項 ～

・希望園の受付指定日当日に体調が悪い場合は、無理をせず、10月27日(金)又は10月30日(月)のいずれも9:00～10:30に子育て支援課または各支所地域振興課へ提出してください。

・受付時間には、余裕をもってお出かけください。

高山市役所子育て支援課
電話0577-35-3140